

研究ノート

社会的コントロール理論の再考

—— コントロール理論の前提仮説の倫理的な基礎づけに
向けての試論 ——

間 宮 瑠 美

1. はじめに

「なぜ人は罪を犯すのか」という問いは犯罪学における根源的なものの一つであり、これまでも多くの研究者がこの問いを基礎として研究を進めてきた。これに対しハーシーは「なぜ人は罪を犯さないのか」という問いを提示し、社会的コントロール理論を展開した。ハーシーのこの理論が提唱されてからすでに半世紀を経たが、彼の理論は、犯罪学の分野で未だに活発な議論的の一つである。⁽²⁾

本研究は‘Are the underlying assumptions of control theory justified?’ という論題に対する英文試論を下敷きとし、邦訳にあたり内容に一部改訂を加えたものである。なお、本稿は2015年頃までの諸研究の動向を中心としてまとめたものであり、近年の最新動向については、現在研究中であり、別の機会に明らかにしたい。

(1) Hirschi, T. (1969) *Causes of Delinquency*, University of California Press, p. 4, p. 10.

(2) Barbara J. Costello & John H Laub (2020) “Social Control Theory: The Legacy of Travis Hirschi’s Causes of Delinquency” *Annual Review of Criminology*, Vol. 3: pp. 21-41 (especially p. 21); Pratt, T. C, Gau, J. M, & Franklin, T. W. (2011) “Key Idea Hirschi’s Social bond/Social Control Theory” *Key Ideas in Criminology and Criminal Justice* SAGE publications pp. 55-69 (especially p. 55).

ハーシーによれば、⁽³⁾そもそも犯罪学の最も根源的な議論は、ホブズの⁽⁴⁾倫理的問いである「なぜ人は社会のルールに従うのか」というものにさかのぼることができる。この問いは、同じく倫理における根源的な問いである「人の生来性は善か悪か」というものと同じルーツをもつものである。この倫理的な基礎づけに対し、コントロール理論を支持する者は一般的に人の生来性は基本的に悪であるとし、人を犯罪に駆り立てる因子と人を犯罪から阻止する因子の特定を試みて⁽⁵⁾いる。刑事政策などを講じるにあたり、根拠となる理論の正当性を検討することは非常に重要である。しかし、コントロール理論および社会コントロール理論における前提仮説についての倫理的な基礎づけを試みることは本研究の射程を外れることになるため、この点は他稿に譲ることとしたい。したがって、本研究は、コントロール理論における全体仮説の倫理的な基礎づけのための前段階的試論として、ハーシーの社会的コントロール理論に着目する。

2. コントロール理論の哲学的背景と研究の射程

コントロール理論における前提仮説の詳細議論については割愛するとしても、その倫理的背景については若干の考察を加えたい。

前述したように、源泉となる倫理的問い立てはホブズによるものであるが、コントロール理論はホブズだけでなく、デュルケームからも多大な影響を受けている。⁽⁶⁾

デュルケームは、人間は無限の欲求を持つ存在であると説明し、「人間が社会的存在である範囲でのみ、⁽⁷⁾道徳的存在である」と述べている。これ

(3) Hirschi *op. cit.* (Note. 1) pp. 4-5.

(4) Hobbes, T. (1957) *Leviathan* Oxford: Basil Blackwell (Original works published in 1651) p. 195.

(5) O'Brien, M. & Yar, M. (2008) *Criminology the Key Concepts* Routledge p. 150; Pratt et al. 2011 *op. cit.* (Note. 2) pp. 57-5; 星野周弘 (1990) 「少年の内部にある非行抑制要因について」『犯罪と非行』84巻2-26頁(特に7頁)。

(6) Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 31; O'Brien & Yar *op. cit.* (Note. 5) pp. 150-152.

(7) Durkheim, E. (1961) *Moral Education*, trans. Wilson, E. K. and Schnurer, H. The Free

は、人間という存在がまず動物的本能を持ちながら、同時に社会的存在でもあり、社会的存在であるためには本能に基づく無限の欲求などに抗う必要があると解される。⁽⁸⁾そこで、デュルケームは、「人間を特徴づけているものは、社会的なものであり、人間は、社会的拘束を受ける代わりに自由となる」と述べている。⁽⁹⁾

これらを踏まえ、コントロール理論では、人は生来的に逸脱傾向を有しており、その傾向をうまくコントロールできない場合に社会からの逸脱という結果を迎えるとされている。⁽¹⁰⁾ハーシーもまた、人の生来性は基本的に悪であるとする立場にあるが、だからと言って、それのみを人が犯罪や非行に駆り立てられるもっともらしい根拠とすることには同意していない。⁽¹²⁾ハーシーはコントロール理論が答えるべき問いを「なぜ逸脱をしないのか」とし、⁽¹³⁾社会に対する個人のボンド（絆）が弱くなったり、失われたりする際に犯罪や非行が発生すると述べているのである。⁽¹⁴⁾この点については、「個人の属している集団が弱まれば弱まるほど、人々はその集団に頼ることが少なくなり、結果として自分自身にだけに頼ることになり、利己的な行動規範に従うようになる」というデュルケームの主張を念頭に置いてい⁽¹⁵⁾る。つまり、ハーシーは個人が所属する社会という集団で共有されている社会規範という要因と、個々人がそれぞれに従う個人的な行動規範という

、 Press (Original Works published in 1925) p64; Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 31; O'Brien & Yar *op. cit.* (Note. 5) pp. 67-68; デュルケーム [宮島喬・訳] (2018) 『自殺論 [改版]』中央公論新社 415-416 頁。

(8) 古川彩二 (1994) 「デュルケームの犯罪論と刑罰論——社会的世界のドラマトゥルギー」『同志社法学』46 巻 4 号 767-798 頁 (特に 769-772 頁)。

(9) デュルケーム [宮島喬・訳] (2018) 前掲注 (7) 415-416 頁。

(10) 上田光明 (2007) 「犯罪学におけるコントロール理論の最近の展開と主な論争点の検討」『犯罪社会学研究』32 号 134-145 頁 (特に 134 頁)。

(11) Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 10; 林世英 (1989) 「少年犯罪・非行に関する原因理論の実証的研究——社会的コントロール理論の検証——」『犯罪心理学研究』27 巻 1 号 1-21 頁 (特に 1 頁)。

(12) Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 31.

(13) Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 34.

(14) Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 16.

(15) デュルケーム [宮島喬・訳] (2018) 前掲注 (7) 322 頁; Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 16.

要因の二つのからその問いに答えようとしていると考えられる。これらのことから、ハーシーの理論は、社会に共通の価値体系（社会規範）が存在しており、そこに属する個々人はその価値を共有していると前提したうえで、人が非行や犯罪に走るかどうかを説明できるのは社会的ボンド（絆）であるとされている⁽¹⁶⁾。

言い換えれば、人間とは、一人一人は動物的存在であり、その意味では利己的であるといえる⁽¹⁷⁾。したがってその状態においては、犯罪や非行は異端な行動とは言えないが、個々人がひとたび社会を形成すると、その社会に属す限りで道徳的存在となり、その共同体においては、犯罪や非行は異端な行動（逸脱）となるということになるだろう。そして、個々人が道徳的存在になる、つまり、社会に属する際に必要となるものが、社会的ボンド（絆）であると解せる。ここで問題となるのは、①人の生来性は善なのか悪なのかという点、②人は社会に属することで道徳的存在になるという点、そして③道徳的存在になるためには社会的ボンド（絆）が必要となるという点である。その中でも本研究は③について先行研究や後続研究を踏まえ、再検討していくこととする。

3. 先行研究

ハーシーの社会的コントロール理論は、犯罪学において最もコントロール理論を色濃く反映しているといわれているものの、社会的コントロール理論に先立って、コントロール理論と類似性を示す研究や理論も数多く存在する⁽¹⁹⁾。そこで、本研究では、まずこれらの先行研究のうち、ハーシーの

(16) 小林京子 (1993)「逸脱行動と社会的絆の強さの関係について —— 相互作用的地域からの検討 ——」『犯罪心理学研究』31 卷 1 号 39-48 頁（特に 39 頁）、那須昭洋=菅野純 (2007)「『社会的絆の理論』の再考 —— 発達段階における社会的絆の機能変容に関する試論 ——」『人間科学研究』20 卷 1 号 19-26 頁（特に 21 頁）。

(17) Durkeim *op. cit.* (Note. 7) p. 64; Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 31.

(18) O'Brien & Yar *op. cit.* (Note. 5) p. 151.

(19) Pratt et al. *op. cit.* (Note. 2) pp. 57-63; Title, C. R. (1995) *Control Balance: Toward a*

理論に影響を与えたものについて簡単にまとめることとする。

リースは非行を「⁽²⁰⁾罰則などがある社会的法規に承認されるよう行動をするための個人的および社会的コントロールの失敗の結果による行動である」としている。

個人的コントロールとは、違法行為をやめる、あるいは個人的欲求を満たすために他者と争うことをしないという個人的能力であり、その個人的能力は、強いエゴあるいはスーパーエゴコントロールであると定義し、非行はエゴもしくはスーパーエゴの弱体化により生じると主張した⁽²¹⁾。さらに、向社会的行為や道德につながるエゴやスーパーエゴは、子どもたちが自然に会得できるものではなく、両親が子どもたちに示し、教え、促すべきものだとしている⁽²²⁾。

トビーは、すべての少年は非行への誘惑を受けるが、その誘惑に従うか否かは彼らの社会的立場により決定され、この誘惑に抗う力を「stake in conformity」と名付けている。

一方で、ナイは個人的コントロールよりもむしろ社会的コントロールの重要性を強調している。ナイによれば、「非行とは、内在的な社会的コントロールの弱体化の一結果である」とされている⁽²⁵⁾。そして、特に家族との関係性のようなインフォーマルなコントロールが弱体化した際、人々は犯罪や非行に走る傾向があると述べている⁽²⁶⁾。ナイのインフォーマルコント

↘ *General Theory of Deviance* Oxford; Westview Press p. 8.

(20) Reiss, A. J. (1951) "Delinquency as the Failure of Personal and Social Controls" *American Sociological Review* 16(2): pp. 196-207 (especially p196).

(21) Reiss *Ibid.* pp. 202-203.

(22) Reiss *Ibid.* pp. 198-199.

(23) Toby, J. (1957) "Social Disorganization and Stake in Conformity: Complementary Factors in the Predatory Behavior of Hoodlums" *The Journal of Criminal Law, Criminology, and Police Science* 48(1): pp. 12-17 (especially pp. 16-17).

(24) Nye, F. I. (1958) *Family relationships and delinquent behavior*, Oxford, England: John Wiley pp. 5-7.

(25) Nye *Ibid.* pp. 5-7; 星野・前掲注 (5) 8-9頁.

(26) Nye *Ibid.* pp. 5-7; O'Brien & Yar *op. cit.* (Note. 5) pp. 150-151.

ロールという知見は後述するライフコース理論に踏襲されていると考える。

さらにレックレス⁽²⁷⁾は、コントロールを内在的コントロールと外在的コントロールの2つの次元に分けた。そして、彼は非行率の高い地域に住みながらも、非行の誘惑に陥らない少年たちに着目し、非行を抑止するものは明確なセルフイメージであると結論している⁽²⁸⁾。

4. ハーシーのコントロール理論の基本的な知見

ハーシー⁽²⁹⁾によれば、「従来のコントロール理論は、人を非道徳的な存在であると仮定し、人間という動物の犯罪行為を説明するために必要となる特別な動機などはないと考えてきた」とされている。しかし、ハーシーは前述したようにこの見解だけでは不十分であるとし、人が犯罪や非行に従事しない理由を社会とのボンド（絆）によって説明する。そして既存の共同体（社会）に対してボンド（絆）を持たない少年は、その共同体と強くボンド（絆）を有する少年よりも非行行為を行いやすいと指摘している⁽³⁰⁾。つまりハーシーの理論の中心となる前提は、非行行為は社会的ボンド（絆）の弱体化あるいは不在から生じるということになる。ハーシーの社会的コントロール理論が社会的ボンド（絆）理論とも呼ばれるのはこのためである。そして、この社会的ボンド（絆）理論についてハーシーは、アタッチメント、コミットメント、インボルブメントそしてビリーフという4つの社会的ボンド（絆）を提示し、そのどれもが人を犯罪や非行に従事させにくくする働きをすると述べている。またこれらの4つのボンド（絆）は先行研究の見解を含んでいるとされている⁽³¹⁾。

(27) Reckless, W. (1961) "A New Theory of Delinquency and Crime" *Federal Probation* 25: pp. 42-43.

(28) O'Brien & Yar *op. cit.* (Note. 5) p. 151; Reckless *Ibid.* pp. 42-46.; 上田・前掲注 (6) 47-57頁.

(29) Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 11, pp. 28-29.

(30) Hirschi *op. cit.* (Note. 1) pp. 28-29. 那須・菅野・前掲注 (16) 21-22頁.

(31) Farrington, D.P. (Ed.) (2005) *Integrated Developmental & Life-course Theories of*

そこで、ハーシーの社会的ボンド（絆）理論を犯罪学におけるコントロール理論の中心的理論とし、これを本研究の考察対象にしたい。本研究では、社会的ボンド（絆）理論における4つのボンド（絆）に関する内容の検討ではなく、4つボンド（絆）とそれに関連する研究との関係性についての整理をする。

まずアタッチメントは、他者との関係とされており、精神分析学や心理学の分野と強く関係している。例えば、アタッチメントの概念である「スーパーエゴ」や「意識」という概念は精神分析学から採用したものである。⁽³²⁾ この点は、前述したリースの見解と類似性がある。

同様に、コミットメントも、精神分析学で使用される「エゴ」や「常識」という考えに類似している。また、コミットメントは合理的選択理論にも類似しており、インボルブメントはレックレスの外在的コントロールの見解と関連している。⁽³³⁾

さらに、ハーシー⁽³⁴⁾の考えのもとでアタッチメントとビリーフは、「内在的コントロールにおける単なる残物であり、直接的に測れる感情などではない」とされている。この点については、ナイの見解と類似している。ハーシー⁽³⁵⁾はアタッチメントとビリーフの関係性について、ピアジェ⁽³⁶⁾の「子が親を尊敬（愛情と畏怖）の対象とし、その親の従う規則やルールに従うようになる」という主張、つまり、「尊敬が遵法精神の源となる」とした主張⁽³⁷⁾を援用している。これを受け、ハーシーも4つのボンド（絆）の中で

↘ *Offending*. Transaction Publishers p.126; Hirschi *op. cit.* (Note. 1) pp.16-26; 小林・前掲注 (16) 39-40 頁、星野・前掲注 (5) 10-11 頁.

O'Brien & Yar *op. cit.* (Note. 5) pp.151-153.

(32) Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p.17.

(33) Reckless *op. cit.* (Note. 27) pp.42-43.

(34) Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p.29; 藤野京子(2012)「セルフコントロールの概念をめぐって：Gottfredson& Hirschi のSelf-Control についての心理学的視点からの検討」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』58号21-34頁（特に27頁）.

(35) Hirsch *op. cit.* (Note. 1) pp.29-30.

(36) Piaget, J. (1932) *The Moral Judgment of the Child*. The Free Press p.379.

(37) Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p.86.

もアタッチメントを重要視し、さらにアタッチメントの中でも特に両親とのアタッチメントが重要であると指摘する。そのうえで、「子どもたちは道徳的認知については自発的には学ぶことができず、また、適切な意識やスーパーエゴについても親子間の情緒的な絆なしでは養うことができない」というボウルビー⁽³⁸⁾の見解も引用している⁽³⁹⁾。このことから、社会的ボンド（絆）理論はやはりリースの見解と同じ考え方を有しているといえる。

5. ハーシーのコントロール理論への批判

社会的ボンド（絆）と非行との関係性を示す研究は⁽⁴⁰⁾いくつもある一方で、社会的ボンド（絆）に対し批判的な考えや見解を示すもの⁽⁴¹⁾もある。批判については広範かつ多様なものがあるが、本研究ではそのうち主な4点について検討する。

まず、研究の範囲における欠点と限界である。ハーシーの研究は比較的軽微な非行を対象としているため、ハーシーの理論がより広範囲にわたる罪種や年齢層にも応用できるのか⁽⁴²⁾という点である。

(38) Bowlby, J. (1963) *Child Care and the Growth of Love*. Baltimore : Penguin Books p. 50.

(39) Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 86; 藤野 前掲注 (34) 27 頁.

(40) 例えば Agnew, R. (1991) "A longitudinal test of social control theory and delinquency". *Journal of Research in Crime and Delinquency* 28(2) : pp. 126-156; Burkett, S. R. & Warren, B. O. (1987) "Religiosity, peer associations, and adolescent marijuana use : A panel study of underlying casual structures". *Criminology* 25 : pp. 109-131; 齊藤知範 (2002a) 「非行的な仲間との接触、社会的ボンドと非行行動 —— 分化的強化仮説と社会的コントロール理論の検証 ——」『教育社会学研究』71 巻 131-150 頁、同 (2002b) 「女子非行の発生要因に関する実証的研究 - 分化的強化理論と社会的コントロール理論の検証」『東京大学教育学研究科紀要』42 巻 131-137 頁、無藤隆=藤田宗和=小保方晶子 (2005) 「青少年の非行傾向の要因に関する調査」『社会安全』56 巻 号 17-27 頁、林・前掲注 (11) 1-21 頁.

(41) 例えば Hoffman J.P. and Dufur J.M (2018) "Family Social Capital, Family Social Bonds, and Juvenile Delinquency" *American Behavior Science* 62(11), pp. 1525-1544 online : July 10, 2018; Issue : October 1, 2018; O'Brien & Yar *op. cit.* (Note. 5). p151; 小林・前掲注 (16) 39-48 頁、那須=菅野・前掲注 (16) 19-26 頁、星野・前掲注 (5) 2-26 頁.

(42) O'Brien & Yar *op. cit.* (Note. 5) p. 151 ; 小林・前掲注 (16) 40 頁、45 頁.

次に、ハーシーの研究は少年（男）による非行だけが対象であるという点、つまり、性差については検討されていないという点である。この点についてティトルは、⁽⁴³⁾「社会コントロール理論は自ら社会的ボンド（絆）における多様性を無視している」と批判している。

第三に、社会的ボンド（絆）の弱さが直接的な犯罪や非行の原因であるとは結論できない可能性があるという点である。つまり、ボンド（絆）の強さと非行や犯罪行為との間の相関性をさらに検討する余地が残されている⁽⁴⁴⁾ということである。

最後に、これが最も重要かつ強力な批評であるが、社会的ボンド（絆）が非行や犯罪を抑制するという説に対する反証例⁽⁴⁵⁾は、⁽⁴⁶⁾ティトルは、「いくつかの逸脱行為について、犯罪者で構成されたグループでは社会的コントロールの存在が犯罪行為を助長する作用がある」と指摘している。コントロール理論をベースにした研究結果のかなり多くでこれと同様の結果が示されている⁽⁴⁷⁾。それらの多くが友達とのコミットメントとインボルブメントであり、これらは非行を抑制するというよりむしろ非行を予測させるものであると指摘されている⁽⁴⁸⁾。

(43) Tittle *op. cit.* (Note. 19) p. 8

(44) Agnew, R. (1985) "Social control theory and delinquency: A longitudinal test". *Criminology* 23: pp. 47-61; O'Brien & Yar *op. cit.* (Note. 5) p. 151; 小林・前掲注 (16) 46 頁。

(45) O'Brien & Yar *op. cit.* (Note. 5) pp. 152-153.

(46) Tittle *op. cit.* (Note. 19) pp. 7-8.

(47) 例えば、Mager, W., Milichi, R., Harris, J. M., & Howard, A. (2005) "Intervention Group for Adolescents With Conduct Problem" *Journal of Abnormal Psychology* 33(3): 349-362; 小林・前掲注 (16) 39-48 頁、齊藤・前掲注 (40) 2002b, 131-13 頁、那須=菅野・前掲注 (16) 19-26 頁、無藤=藤田=小保方・前掲注 (40) 17-25 頁。

(48) Mager et al. *Ibid.* pp. 349-362; 小林・前掲注 (16) 46 頁、齊藤・前掲注 (40) 2002a, 131-150 頁、無藤=藤田=小保方・前掲注 (40) 17-27 頁、那須=菅野・前掲注 (16) 19-26 頁。

6. 批判への反論

ここでは、前述した社会的ボンド（絆）理論の欠点について、それを克服し、補完することが期待できる後続研究および理論についてまとめたい。

まず、前者2点の欠点については、ライフコース理論が有力な反駁理論となりうる。例えば、ハーシーの理論をベースにした Sampson と Laub の研究⁽⁴⁹⁾は、犯罪行動の変化は年齢ごとのインフォーマルな社会的コントロールの変化によって説明できるとしている。これらの研究は、「生涯のどの時期においても、強い社会的ボンド（絆）を持つことが犯罪や非行に対する強力な抑止力として作用する」と結論している⁽⁵⁰⁾。実際に、他者との強い社会的ボンド（絆）を構築することは日本においても非行や犯罪からの立ち直りの有効な方法として紹介されている⁽⁵¹⁾。性差に対する批判については、斉藤が、他者との結びつきと少女による非行との間には明らかに関係性があるが、少年による場合においては類似した結果は見られなかったと報告しており、補完的な研究がなされていると考える。

第三の欠点について Tonry⁽⁵³⁾は、犯罪行為が社会的ボンド（絆）を弱くしている事例を挙げている。彼は、人の行動は社会的交流の産物であると述べており、「ボンド（絆）の弱さだけが非行をもたらすのではなく、

(49) Sampson, R. J. & Laub, J. H. (1993) *Crime in the Making: Pathways and Turning Points through Life*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press pp. 6-24.

(50) 岩井八郎 (2006) 「ライフコース研究の20年と計量社会学の課題」『理論と方法』21巻1号13-32頁; Sampson & Laub *Ibid.* pp. 6-24.

(51) 白井利明=岡本英生=福田研次=栃尾順子=小玉彰二=河野莊子=清水美里=太田貴巳=林幹也=林照子=岡本由美子 (2001) 「非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達の研究(Ⅱ)——ライフヒストリーの分析——」『大阪教育大学教育研究所報』36巻41-57頁(特に51-56頁)、白井利明=岡本英生=小玉彰二=近藤淳哉=井上和則=堀尾良弘=福田研次=安部晴子 (2011) 「非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達の研究(VI)「出会いの構造」モデルの検証」『大阪教育大学紀要』60巻1号59-74頁(特に63頁)、白井利明=里見聡=近藤淳哉 (2013) 「出会いをとおした非行からの少年の立ち直り: 日本の場合」『大阪教育大学紀要』61巻2号97-105頁(特に97-99頁)。

(52) 斉藤・前掲注(40) 2002b, 131-137頁。

(53) Thornberry, T. P. (1987) "Toward an interactional theory of delinquency". *Criminology* 25: pp. 863-891 (especially pp. 873-877).

非行や犯罪行為自体もまた社会的ボンド（絆）を弱くする」と主張している。⁽⁵⁴⁾ エリオットらの調査結果もまた、⁽⁵⁵⁾ トーンベリーの社会的ボンド（絆）の強さと非行との関係性についての主張を裏付けるものとなっている。

さらに、他者との強いボンド（絆）を持つことは、前科や前歴のない者に対しての保護因子となりうるだけでなく、前科前歴のある者たちの有効な立ち直り方法となりうると報告されており、⁽⁵⁶⁾ 再犯の抑止における重要な因子の一つが他者との強いボンド（絆）を作ることであるとされており、前述した研究とともにボンド（絆）の強さと犯罪や非行との相関性を検討する際、有益な先行研究となりうると考える。

結果として、これらの見解は社会的ボンド（絆）の弱さが非行や犯罪につながるということを明示している。したがって、これらの説や研究から、社会的ボンド（絆）は人間の行動に関し何らかの干渉的役割を持っているといえる。

7. 評 価

ハーシーの理論は、先行研究とコントロール理論を結び付けただけでなく、関連する他分野の理論や見解を取り込んでいる点に特徴がある。これはハーシーの理論が心理学や精神分析学と共通する部分が多くあることから明らかであろう。⁽⁵⁷⁾ アタッチメントはすでに心理学の分野において人間発達に最も重要な要素の一つであるとされており、アタッチメントが生涯

(54) Thornberry, T. P., Lizotte, A. J., Krohn, M. D., Farnworth, M., and Jang, S. J. (1991) "Testing interactional theory: An examination of reciprocal causal relationship among family, school, and delinquency". *The Journal of Criminal Law and Criminology* 82(1) : pp. 3-35 (especially pp. 6-7) ; Thornberry 1987 *op. cit.* (Note. 48) pp. 873-877 ; 小林・前掲注 (16) 40 頁、46 頁。

(55) Elliott, D. S., Huizinga, D. & Ageton, S. S. (1985) *Explaining delinquency and drug use*. Beverly Hills, CA : Sage pp. 140-142.

(56) 小林・前掲注 (16) 44 頁。

(57) Hirschi *op. cit.* (Note. 1) p. 20 ; 藤野・前掲注 (34) 26-28 頁。

を通して個人に影響を与えていることも明らかである。⁽⁵⁸⁾

さらに、重要な点は、ハーシーの説と見解は他の研究者によって繰り返し検証され、その度に若干の修正や改良をされている点であろう。犯罪学では、社会的ボンド（絆）の弱さは、人を逸脱行動へと導き、そして同時に逸脱行動によって社会的絆が弱体化されるとされている。⁽⁵⁹⁾ 那須と菅野は、⁽⁶⁰⁾ ハーシーの提示した4つのボンド（絆）は非行を発生および抑制する推進力としてだけでなく、個人の行動を変容させる力を持っていると主張している。⁽⁶¹⁾ サンプソンとラウブの研究でも、家族や同僚との強いインフォーマルなボンド（絆）が青年期の犯罪行為に結び付く重要な保護因子の一つであるとされている。彼らは、「家族との強いボンド（絆）は中年やそれ以降の年代における犯罪行為の抑止にもなりうる」と主張し、⁽⁶²⁾ 社会的ボンド（絆）の年代を超えた普遍性を支持している。⁽⁶³⁾ ティトルもまた、サンプソンとラウブの見解に類似した考えを示しており、彼は、ハーシーの理論を発展させ、「コントロールバランス理論」を提唱し、その中で広範囲にわたる犯罪についてもコントロール理論を応用し説明することが可能であると述べている。

それゆえ、他者との強い社会的ボンド（絆）を持つことは非行や犯罪を抑止するだけでなく非行や犯罪から立ち直るために重要な影響をもたらす可能性を持つとされている。⁽⁶⁴⁾ 白井らは、⁽⁶⁵⁾ 非行少年は前歴・前科や非行に結

(58) 遠藤利彦 (2005) 「アタッチメント理論の基本的枠組み」数井みゆき=遠藤利彦編『アタッチメント——生涯にわたる絆——』ミネルヴァ書房 1-3頁。

(59) Thornberry 1987 *op. cit.* (Note. 48) pp. 874-883; Thornberry et al. 1991 *op. cit.* (Note. 54) pp. 6-12; 小林・前掲注 (16) 46頁。

(60) 那須=菅野・前掲注 (16) 24頁。

(61) Sampson&Laub 1993 *op. cit.* (Note. 49) pp. 6-24.

(62) Laub, J.H. & Sampson, R.J. (2003) *Shared Beginnings, Divergent Lives: Delinquent Boys to Age 70 Cambridge, MA*: Harvard University Press pp. 260-261.

(63) Tittle *op. cit.* (Note. 19) p. 8

(64) 小林・前掲注 (16) 44頁、白井=岡本=福田=栃尾=小玉=河野=清水=太田=林=林=岡本・前掲注 (51) 2001, 51-56頁、白井=岡本=小玉=近藤=井上=堀尾=福田=安部・前掲注 (51) 2011, 63頁、白井=里見=近藤・前掲注 (51) 2013, 97-99頁。

(65) 白井=岡本=小玉=近藤=井上=堀尾=福田=安部・前掲注 (51) 2011、51-56頁、白ノ

び付く生物的な欠陥などの逆境を持つとともに、他者とのアタッチメントが弱いという特徴を挙げるが、彼らが人や何かと積極的で成功的な関係性を構築できれば、その逆境から立ち直ることができる⁽⁶⁶⁾と述べている。白井⁽⁶⁶⁾はこの構造を「出会いの構造」と呼び、社会的ボンド（絆）の効果が一生涯作用するという Sampson とラウブの研究との類似性を示している。

後に、ハーシーはゴットフレッドソンとともにこの社会的コントロール理論を自ら発展させる形でセルフコントロール理論を提唱するが、その仮説は社会的コントロール理論のものを踏襲している⁽⁶⁷⁾。またセルフコントロール理論では、幼少期における親とのアタッチメントが最も重要とされている⁽⁶⁸⁾。この理論についても、「いつ人が重要なボンド（絆）を獲得するのか、犯罪についての性質を変えることができるのか」という点について、ゴットフレッドソン自身が「グレートディベート」と名付けているほど様々な議論を呼んでいる⁽⁶⁹⁾。この点についての詳細な検討は、他稿に移すこととしたい。これらの議論から考察すると、他者とのボンド（絆）を持つことは、人間発達において何らかの重要な役割を持つということは広く認められているといえる⁽⁷⁰⁾。

ㄨ 井=里見=近藤・前掲注 (51) 2013, 97-99 頁。

(66) 白井=岡本=小玉=近藤=井上=堀尾=福田=安部・前掲注 (51) 2011、51-56 頁。

(67) Gottfredson, M. R. (2011) "Sanctions, situations and agency in control theories of crime". *European Journal of Criminology*, 8: pp. 128-143; Hirschi, T. (2004) "Self-control and crime". In R. F. Baumeister & K. D. Vohs (Eds.) *Handbook of self-regulation: Research, theory, and applications*. New York: The Guilford Press, pp. 537-552.

(68) 上田・前掲注 (10) 136 頁。

(69) 例えば Blumstein, A., Cohen, J., & D. P. Farrington (1988a) "Criminal Career Research: Its Value for criminology." *Criminology* 26 pp 1-35; Blumstein, A., Cohen, J., & D. P. Farrington (1988b) "Longitudinal and Criminal Research: Further Clarifications." *Criminology* 26 pp 57-74; Farrington, D. P. (1997) "Early prediction of violent and non-violent youthful offending" *European Journal on Criminal Policy and Research* 5(2): pp. 51-66; Soothill, K., Fitzpatrick, C., & Francis, B. (2009) *Understanding criminal careers*, Oregon: Willan Publishing pp. 16-18.

(70) 例えば、白井=岡本=福田=堀尾=小玉=河野=清水=太田=林=林=岡本・前掲注 (51) 2001, 41-57 頁、藤野・前掲注 (34) 21-34 頁; Farrington, D. P. & Welsh, B. C. (2007) *Saving Children from A Life of Crime*. Oxford: Oxford University Press p. 52; Moffitt, T. E. (1993) "Adolescence-Limited and Life-Course-Persistent Antisocial Be-

犯罪学における根源的な問いは、人の生来性というホブズ以来の倫理的問いへの挑戦でもあるが、これに対し、コントロール理論ではデュルケームの説に基づき仮説を立てている。そしておよそ半世紀の間、研究者たちは人の行動に関する特定の原因を説明できるパーソナリティや社会システムを説明しようと試みた。行動に重要な役割を持つスーパーエゴなどの内在的コントロールが主張される一方で他者とのポジティブな関係を構築することで人の行動に重大な影響をもたらす外在的コントロールについて検討するものもある。ハーシーは、関連分野の見解だけでなく先行研究の見解を絡め、犯罪行動について「新しい説と新しい考え方」を提示したといえる⁽⁷⁵⁾。

8. おわりに

本研究では、ハーシーの社会的コントロール理論をめぐる議論の整理し、検討を加えた。コミットメントや友人とのインボルブメントなどについては非行や犯罪行為へ個人を駆り立てうるという反証があることも事実である。その点では、社会的コントロール理論は全ての側面で完全に正当化される理論ではないかもしれない。しかしながら、この反証自体が、他者とのボンド（絆）が人の行動に（その良し悪しに関わらず）何らかの影響を

↘ havior: A Developmental Taxonomy” *Psychological Review* 100 : pp. 647-701 ; Farrington, D. P. & Welsh, B. C. (2007) *Saving Children from A Life of Crime*. Oxford: Oxford University Press p. 52 ; Soothill et al. 2009 *op. cit.* (Note. 70) pp. 16-18.

(71) Hirschi *op. cit.* (Note. 1). pp. 4-5.

(72) Hirschi *op. cit.* (Note. 1). p. 16, p. 18, p. 30 ; 星野・前掲注 (5) 7-8 頁.

(73) Reiss *op. cit.* (Note. 20) pp. 202-203 ; Toby *op. cit.* (Note. 23) pp. 16-17.

(74) Nye *op. cit.* (Note. 24) pp. 5-7 ; Reckless *op. cit.* (Note. 27) pp. 42-43.

(75) Lilly, J. R., Cullen, F. T., & Ball, R. A. (2018). *Criminological theory: Context and Consequences* (7th Ed.). Thousand Oaks, CA : Sage pp. 105-136 (especially pp. 135-136) ; Pratt et al. 2011 *op. cit.* (Note. 2) p. 66.

(76) Mager et al. 2005 *op. cit.* (Note. 47) pp. 349-362 ; 齊藤・前掲注 (40) 2002a, 131-150 頁、同・前掲注 (40) 2002b, 131-137 頁、那須=菅野・前掲注 (16) 19-26 頁、無藤=藤田=小保方・前掲注 (40) 2005, 17-27 頁.

与えるという根拠ともなりうると考える。さらに、両親とのアタッチメントについての重要性は発達心理学などの関連分野では強く支持されている⁽⁷⁷⁾。

加えて、コントロールバランス理論やライフコース理論、発達犯罪学などの統合的犯罪学理論は明らかに社会的コントロール理論や社会的ボンド(絆)理論に影響を受けている⁽⁷⁸⁾。したがって、ハーシーの理論は犯罪学における後続の理論にとり重要なベース理論であると評価できると考える。また、社会的ボンド(絆)が犯罪者の矯正を促し、人が犯罪や非行に走るのを抑止するという日本国内の調査結果からもその重要性が示されている⁽⁷⁹⁾ことから、コントロール理論の見解は各国で幅広く受け入れられていると評価ができるだろう。

以上のことから、本研究では、他者とのアタッチメントを中心として、他者と社会的ボンド(絆)を持つことが、人を道徳的存在にする一要因となりうるという立場を示したい。そして、社会的ボンド(絆)の強さによって、人が非行や犯罪に従事するかどうかを完全ではないにせよある程度説明できるのではないかと思料する。

本研究では最新の研究動向まで整理しきれておらず、さらなる研究が必要となる。また、ハーシーの理論そのものがセルフコントロール理論へ発展したことから、セルフコントロール理論についての検討も重要となると考える。さらに、人間の生来性は善か悪か、また、人間は社会に属すると道徳的存在になるのかといった哲学的な問題についてもまだ検討の余地が残っており、これらの点については、今後の研究の課題としたい。

(77) 遠藤・前掲注 (53) 2005, 1-3 頁。

(78) Farrington 2005 *op. cit.* (Note. 31) p. 126; Laub & Sampson 2003 *op. cit.* (Note. 62) pp. 260-261; O'Brien & Yar *op. cit.* (Note. 5) p. 152; Sampson & Laub 1993 *op. cit.* (Note. 49) pp. 6-24; Tittle *op. cit.* (Note. 19) p. 8; 藤野・前掲注 (34) 26-28 頁。

(79) 小林・前掲注 (16) 44 頁、白井=岡本=福田=栃尾=小玉=河野=清水=太田=林=林=岡本・前掲注 (51) 2001, 51-56 頁、白井=岡本=小玉=近藤=井上=堀尾=福田=安部・前掲注 (51) 2011, 63 頁、白井=里見=近藤・前掲注 (51) 2013, 97-99 頁、林・前掲注 (11) 1989, 13-14 頁。